

令和5年度 さがの森林再生事業体系図

事項	柱	事業	概要	実施主体	R5実績 (単位:千円)
さがの森林再生事業	県による荒廃森林の再生	さがの森林探光事業・さが四季彩の森林づくり整備事業	<p>○県内一円の河川集水域等に残存する荒廃した人工林を針広混交林へ誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と森林所有者との間で、伐採や開発等を条件とした10年間の協定を締結 ・県が森林所有者に代わり、強度の間伐(本数率40%程度)を実施 ・荒廃竹林等を整備し広葉樹を植栽 <p>【森林整備課】</p>	県	153,820,462
	市町による荒廃森林の再生・森林	ふるさとの森林づくり事業	<p>○森林の持つ公益的機能の高度発揮及び維持増進を図るため、公的又は公共的管理を必要とする重要な森林の整備を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の取得経費及び森林の公的又は公共的管理費を補助 ・補助率1/2(公有化) ・補助率10/10(公的整備) <p>【森林整備課】</p>	市町	22,441,800
	県民の皆様からの提案公募事業	県民参加の森林づくり事業	<p>○荒廃森林の再生につながる森林づくり活動等を支援し、県民協働による森林(もり)づくりを促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSO等が企画・立案する森林づくり活動等に要する経費を補助 ・補助率10/10(定額・上限額200万円/年・団体) ・審査委員会の開催 <p>【森林整備課】</p>	CSO等	7,767,000
	県、市町、CSO等による協働事業	宝の森林整備事業・ふるさと木材利用拡大推進事業	<p>○佐賀県を代表する自然環境等を、県民みんなの協働により、維持や復元等を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町、CSO等が一体となり実施する、森林植生の維持・保全等のために行う森林保全活動等に要する経費を補助 ・補助率1/2以内 ・補助対象1事業(虹の松原再生・保全活動) <p>【有明海再生・自然環境課】</p> <p>【林業課】</p>	協議会等	9,525,000
	荒廃森林拡大防止	次代へつなぐ森林再生事業・さがの林業再生プロジェクト推進事業	<p>条件不利地等で森林所有者等が行う間伐・再造林等により荒廃森林を再生する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○間伐タイプ(搬出間伐) <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地対策・補助率:定額 ・自力等対策・補助率:68% ○皆伐タイプ(皆伐・再造林) <ul style="list-style-type: none"> ・再造林対策・補助率:再造林90%、下刈:100% ○集約化の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率:定額 <p>【林業課】</p>	森林所有者等	14,733,150
	広報活動など	さがの森林再生推進事業	<p>○事業の紹介や提案公募事業の募集等を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの構築 ・パンフレット、チラシの作成、SNS等の広報 ・新聞への記事掲載 等 <p>【森林整備課】</p>	県	7,007,744

※【】の課名は事業課

計 215,295,156